

# 第34期 事業報告及び計算書類

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

川西市栄町25番1号

川西都市開発株式会社

# 事業報告

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ●全般の状況

当期は、昨年10月の消費税率引上げ後の個人消費の落ち込み、加えて年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、厳しい状況にありました。

このような中、当社では、経営再建計画の目標である「経営基盤の強化および人材育成」に継続して取り組みました。

SC事業においては、開業30周年を迎え地域密着に、より一層取り組みましたが、昨年9月にオープンいたしました「キセラ川西」や、消費税増税などの影響で歩合賃料収入が減少、固定賃料収入につきましては、空床区画のテナント誘致の苦戦や、賃料減額等により賃料収入が減少いたしました。

駐車場事業につきましては、お客様により便利にご利用いただくため、消費税率の変更時に駐車料金を据え置き、機械装置の取替、消防設備の改修工事を実施したほか、場内の案内看板等を刷新いたしました。アステ駐車場および228駐車場の入庫台数は前期に比べ28,990台減少いたしました。

この結果、営業収入は7億20百万円（前期比95.9%）、営業利益は98百万円（前期比68.4%）、経常利益は99百万円（前期比70.3%）、当期純利益につきましては、税金費用などの計上により、58百万円（前期比73.3%）と前期に比べ21百万円の減益となりました。

#### ①当期の業績

区 分	2019年度	2018年度	前期比	(参考)	
				期初予想	
売上高(百万円)	720	751	95.9%	738	
営業利益(百万円)	98	144	68.4%	105	
経常利益(百万円)	99	141	70.3%	100	
当期純利益(百万円)	58	79	73.3%	61	

#### ②事業別業績（売上高・営業利益）

部 門	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	2019年度	2018年度	前期比	2019年度	2018年度	前期比
SC事業	455	473	96.2%	▲3	23	-
駐車場事業	265	277	95.4%	171	189	90.6%
本部事業	-	-	-	▲69	▲68	-
合 計	720	751	95.9%	98	144	68.4%

#### ●事業別の成果

##### 【SC事業】

昨年8月に和食「播匠」(3階)、9月に家具「スキャンティーク」(1階)、本年2月にコスメ「ミカサヤ」(1階)、3月には食料品「御影新生堂」(2階)が退店し4店舗が退店いたしました。

一方、12月に播匠跡に牛カツ・カレー「津の田」、3月にはリホームショップ「みずらぼ」とソーイング教室「ニットソーイングクラブ」(2階)の3店舗が新たにオープンしたほか、10月に婦人服「アンフィール」が2階から1階へ移転、2月には「おクスリのつるや」(1階)が店舗を縮小し、3月末時点の空床区画は7区画となりました。

この結果、テナント売上高は54億78百万円、前期比96.9%となりました。

営業収入は、4億55百万円、前期比96.2%、営業損失は3百万円（前期営業利益 23百万円）となりました。

#### 【駐車場事業】

アステ駐車場につきましては、監視カメラに加え、場内の案内看板等を刷新するなど、お客様の安全と利便性の向上に努めました。

228駐車場につきましては、エレベータ保守および消防設備改修工事に加え、トイレ改修工事など実施し、お客様のご利用環境の整備に努めました。

ジョイン駐車場につきましては、お客様に安全・安定した入出庫を提供するため、機械式駐車装置の機器の取替工事を実施しました。

以上の結果、アステ駐車場の1日当たり平均利用台数は1,566台で、前期に比べ59台減少しました。

228駐車場の1日当たり平均利用台数は296台で、前期に比べ26台減少しました。

ジョイン駐車場の月極契約率は47.7%で前期より3.2ポイントの減少しました。

営業収入は、2億65百万円、前期比95.4%、営業利益は、1億71百万円、前期比90.6%となりました。

#### ①売上高・営業利益

区分	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	2019年度	2018年度	前期比	2019年度	2018年度	前期比
アステ駐車場	181	188	96.0%	125	131	94.9%
228駐車場	77	82	94.0%	51	57	90.1%
ジョイン駐車場	6	6	93.1%	▲5	0	-
合計	265	277	95.4%	171	189	90.6%

#### ②稼働台数

区分	様式	駐車台数	稼働台数		
			2019年度	2018年度	前期比
アステ駐車場	時間貸	320台	571,765台	591,685台	96.6%
228駐車場	時間貸・定期	228台	108,407台	117,477台	92.3%
ジョイン駐車場	月極	72台	412台	440台	93.6%

#### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は37百万円で、POS端末機器の入れ替え及び空調設備等の費用であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当なし

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言発令による今後の見通しが難しい中、近隣商業施設との競合に加え、少子高齢化に伴う市場規模の縮小や消費者の価値観、購買行動の変化等により、引き続き厳しい状況が予想されます。

駅前商業施設としての店舗の魅力を最大限に高め、より多くのお客様のニーズにお応えするため、新規テナントの開拓に努め、アステ川西の集客力を高めてまいります。また、効率的な店舗運営による収益力向上に取り組み、さらなる経営基盤の安定化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

(単位：円)

区 分	第31期	第32期	第33期	第34期(当期)
	( 2016年4月 ～2017年3月 )	( 2017年4月 ～2018年3月 )	( 2018年4月 ～2019年3月 )	( 2019年4月 ～2020年3月 )
売 上 高	798,369,487	783,768,965	751,504,148	720,481,483
営 業 利 益	147,777,464	157,441,674	144,522,010	98,837,797
経 常 利 益	140,712,922	158,156,335	141,417,476	99,442,591
当期純利益	241,941,601	130,359,777	79,858,866	58,501,083
1株当たり 当期純利益	24,194.16	13,035.97	7,985.88	5,850.10
総 資 産	3,171,489,032	3,140,193,126	3,062,972,211	2,944,427,780
純 資 産	652,689,940	783,049,717	862,908,583	921,409,666

## (6) 主要な事業内容

- ①ビル(アステ川西)の管理
- ②ショッピングセンター並びに駐車場の運営管理

## (7) 主要な営業所及び工場

兵庫県川西市

## (8) 使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	5名	0名	44.4歳	17.1年
女 性	1名	0名	46.0歳	24.1年
合 計	6名	0名	44.8歳	18.3年

(注) . 上記使用人数のほかに、受入・契約・パート社員が7名おります。

## (9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入残高(円)
株式会社池田泉州銀行	580,771,160
川西市	500,000,000
株式会社三井住友銀行	190,750,000
アステ川西管理組合	24,000,000

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 40,000株
- ②発行済株式の総数 10,000株
- ③当事業年度末の株主数 10名
- ④発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	持株数	持株比率
川西市	4,000株	40.0%
株式会社日本政策投資銀行	2,000株	20.0%
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	1,400株	14.0%

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
角田 幸雄	代表取締役社長	
江藤 芳美	専務取締役	
小田 秀平	取締役	川西市副市長
宇野 賢次	取締役	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 執行役員
阪口 広一	取締役	株式会社池田泉州銀行 執行役員
松本 利典	取締役	阪急阪神不動産株式会社 執行役員
米倉 啓浩	監査役	税理士
武田 康孝	監査役	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部長
城南 雅一	監査役	能勢電鉄株式会社 取締役社長

(注) 1. 監査役米倉啓浩、武田康孝、城南雅一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役米倉啓浩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数(名)	報酬等の額(円)	摘要
取締役	2	13,440,000	1988年6月21日の株主総会決議による 取締役の報酬総額2,000万円以内
監査役	0	0	
計	2	13,440,000	

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の氏名

笠原 努  
児玉 文人

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### ●業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動指針、行動規範に則り、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 会社の業務執行が、全体として適正かつ健全に行われるため、取締役は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要であると認めたときは取締役に対し改善を助言または勧告しなければならない。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規定に基づき文書保存管理の所管部署及び保存年限を定め、取締役会議事録については関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営理念を機軸に策定される中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行部門において目標達成のために活動する。  
また、経営計画が、当初の予定通り進捗しているか業績報告を通じ毎月チェックを行なう。
- ② 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役および監査役に配布される体制をとる。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程により開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を立案し、取締役会の承認の下、全社的な目標を設定するとともに、各部門においては、その目標達成に向け具体的な実行計画を策定し推進する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、行動規範の社内への周知徹底を図る。
- ② 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図り、必要に応じて、社内各部署にて監査、研修を実施する。
- ③ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長および監査役に報告するものとする。

- ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行なう。
  - ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室長に監査業務に必要な事項を指示することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
  - ② 内部監査室長は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
社外の専門家の設置にあたっては監査役会の意見に従うものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。
- ① 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ② 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ③ 業績および業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
  - ④ 内部通報制度の運用および通報の内容
  - ⑤ 社内稟議書、各種取引申請書および監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して、前号の報告を求めることができる。
  - ② 監査役会と社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ③ 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

●業務の適正を確保するための運用状況の概要

取締役会は、取締役の職務執行状況、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査を行いました。監査役会は、監査役会の定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の遂行や内部統制の整備および運用状況について監査を行いました。

# 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	2,944,427,780	(負債の部)	2,023,018,114
流動資産	760,619,997	流動負債	426,862,910
現金及び預金	680,667,529	1年以内返済予定 長期借入金	125,526,000
売掛金	16,128,660	未払金	50,490,951
未収入金	62,438,448	短期リース債務	12,390,144
短期貸付金	60,000	未払法人税等	6,418,100
前払費用	1,836,360	未払消費税等	2,315,100
貸倒引当金	▲ 511,000	前受金	15,949,646
固定資産	2,183,807,783	前受収益	30,086,406
有形固定資産	1,607,473,542	預り金	183,686,563
建物	624,861,288	固定負債	1,596,155,204
構築物	1,275,865	長期借入金	1,169,995,160
工具器具備品	701,847	長期リース債務	31,483,996
土地	955,862,462	長期預り保証金	366,318,906
リース資産	24,772,080	退職給付引当金	12,877,142
無形固定資産	15,313,100	役員退職慰労引当金	15,480,000
電話加入権	180,300	(純資産の部)	921,409,666
リース資産	15,132,800	株主資本	921,409,666
投資その他の資産	561,021,141	資本金	500,000,000
敷金	508,807,584	利益剰余金	421,409,666
修繕積立金	18,417,850	その他利益剰余金	421,409,666
繰延税金資産	33,795,707	圧縮積立金	56,526,162
		繰越利益剰余金	364,883,504
資産合計	2,944,427,780	負債・純資産合計	2,944,427,780



# 損益計算書

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		720,481,483
売 上 原 価		551,829,065
売 上 総 利 益		168,652,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		69,814,621
営 業 利 益		98,837,797
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	642	
雑 収 入	16,835,962	16,836,604
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,182,896	
雑 損 失	48,914	16,231,810
経 常 利 益		99,442,591
特 別 損 失		
役員退職慰労引当金繰入額	645,000	645,000
税 引 前 当 期 純 利 益		98,797,591
法人税、住民税及び事業税	14,440,005	
法 人 税 等 調 整 額	25,856,503	40,296,508
当 期 純 利 益		58,501,083

# 株主資本等変動計算書

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位：円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
		圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	500,000,000	59,281,053	303,627,530	362,908,583	862,908,583	862,908,583
当期変動額						
圧縮積立金	0	▲ 2,754,891	2,754,891	0	0	0
当期純利益	0	0	58,501,083	58,501,083	58,501,083	58,501,083
当期変動額合計	0	▲ 2,754,891	61,255,974	58,501,083	58,501,083	58,501,083
当期末残高	500,000,000	56,526,162	364,883,504	421,409,666	921,409,666	921,409,666

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

リース資産 リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による要支給額から、中小企業退職金共済事業団制度に基づく退職一時金を控除した給付見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 長期借入金 771,521,160円(1年以内返済予定長期借入金含む)に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

土	地	941,208,055円
建	物	624,861,288円
合	計	1,566,069,343円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,391,978,701円

### 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 10,000株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	15,143,230円
退職給付引当金	3,937,788円
繰越欠損金	67,666,165円
減損損失	59,581,035円
その他	5,668,311円
繰延税金資産 小計	151,996,529円
評価性引当額	93,300,648円
繰延税金資産 合計	58,695,881円
繰延税金負債	
圧縮積立金	24,900,174円
繰延税金負債 合計	24,900,174円
繰延税金資産の純額	33,795,707円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用しているネットワーク監視システムがあります。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

借入金は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2参照）。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	680,667,529	680,667,529	-
(2) 売掛金	16,128,660	16,128,660	-
(3) 未収入金	62,438,448	62,438,448	-
資産計	759,234,637	759,234,637	-
(4) 一年以内返済予定長期借入金	125,526,000	125,526,000	-
(5) 未払金	50,490,951	50,490,951	-
(6) 預り金	183,686,563	183,686,563	-
(7) 長期借入金	1,169,995,160	1,185,453,291	▲ 15,458,131
負債計	1,529,698,674	1,545,156,805	▲ 15,458,131

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 一年以内返済予定長期借入金、(5) 未払金並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 会社が事業を行う限り、超長期的に残存するものであり、将来キャッシュ・フローを明確に見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
敷金	508,807,584
長期預り保証金	366,318,906

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県川西市において、賃貸用の商業施設（土地含む。）を区分所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
1,581,385,615	2,091,700,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合%	事業上の関係	
					役員の兼任等	事業上の関係
主要株主	川西市	—	—	被所有 直接40%	当社取締役	—
主要株主	(株)日本政策投資銀行	10,004億円	金融	被所有 直接20%	—	—
主要株主	エフ・ツー・オーリテイナグ(株)	177億円	持株会社	被所有 直接14%	当社取締役	—
主要株主(会社等) が議決権の過半 数を所有してい る会社等	(株)阪急阪神百貨店	2億円	百貨店	—	—	駐車場の 共同所有

会社等の名称	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
川西市	債務保証(注1)	381,500,000	—	—
	資金の借入(注2)	—	長期借入金	500,000,000
(株)阪急阪神百貨店	駐車券等販売	168,866,623	売掛金	13,775,409
	駐車場運営経費(注3)	6,096,308	未収入金	549,960
	駐車場売上(注3)	55,536,840	未払金	29,920,109

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 当社は銀行借入に対して川西市より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行なっておりません。

注2. 資金の借入については、次の条件によっております。

借入期間：2013年3月29日から2033年3月31日まで

借入利息：無利子

注3. 当社との保有台数比率に基づき按分計算しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 92,140円96銭

(2) 1株当たり当期純利益 5,850円10銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

川西都市開発株式会社

取締役会 御中

笠原公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 笠 原 努 ㊞

児玉公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 児 玉 文 人 ㊞

### 監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西都市開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人笠原努、児玉文人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

川西都市開発株式会社 監査役会

常勤監査役 米 倉 啓 浩 ㊟

監 査 役 武 田 康 孝 ㊟

監 査 役 城 南 雅 一 ㊟

以 上



## 議決権行使についての参考資料

1. 総株主の議決権の数 10,000個

2. 議案及びその参考資料

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社株式の数
1	まつ き しい ひろ 松 木 茂 弘 (1959年7月11日)	1983年4月 川西市任用 2004年4月 企画財政部財政課長 2011年4月 総合政策部財政室長 2020年4月 川西市副市長(現在)	0株
2	す ま ま さ なお 須 磨 正 尚 (1966年3月8日)	1990年4月 池田銀行入行 2007年7月 緑地公園支店長 2011年2月 多田支店長 2016年6月 川西支店長(現在)	0株

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社株式の数
1	たけ だ やす たか 武 田 康 孝 (1968年11月9日)	1991年4月 太陽神戸三井銀行入行 2016年4月 豊岡法人営業部長兼豊岡支店長 2018年4月 公務法人営業第二部長(現在) 2018年6月 当社監査役(現在)	0株
2	す す き ま さ し 鈴 木 雅 司 (1962年11月10日)	1986年4月 阪急電鉄株式会社入社 2012年6月 北大阪急行電鉄株式会社 常務取締役 2015年4月 阪急タクシー株式会社 取締役社長 2020年1月 能勢電鉄株式会社 社長付(現在)	0株
3	よ ね く ら よ し ひろ 米 倉 啓 浩 (1962年11月26日)	1985年4月 大阪国税局入庁 2000年10月 税理士登録 2002年6月 当社監査役(現在) 2006年7月 米倉税理士事務所開設(現在)	0株

第3号議案 退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします江藤芳美氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社の「役員退職慰労金規程」に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法につきましては、取締役会にご一任いただきたいと思います。

辞任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
江 藤 芳 美	2013年6月 当社代表取締役専務 2019年6月 当社専務取締役(現在)

## 川西都市開発株式会社 第35期 事業計画骨子

会社収益の維持・確保と老朽化するビルの機能保全に取り組む

### 1. 駐車場の収益確保

運営管理の効率化に向けた方策の検討  
精算システムの更新経費の削減策の検討

### 2. 賃料収入増額及びビルの魅力度アップに向けたテナントリーシング活動・販売促進策の強化

テナント売上の増進を図るための販売促進活動の見直し・強化  
テナント販売員のモチベーションアップ、満足度向上のための研修等の実施  
空区画および催事区画の早期テナント誘致（リーシング業者の活用）  
次期リニューアルに向けての調査・研究・情報収集

### 3. ビルの機能保全について

ビルの安全・安心・快適性を維持向上させるための中・長期修繕計画の作成  
計画実施を担保する資金確保策の検討（修繕積立金の改定、国・県補助金の確保等）  
優良協力店の確保（工事業者等）  
猛暑・豪雨対策の継続

### 4. 社員及び外部スタッフ（設備管理・警備・清掃）の活性化

人材力、向上力の維持・確保に向けた研修等の実施  
社員、外部スタッフの相互理解・認識を深めるためのミーティング強化  
各業務効率向上のための方策の検討

### 5. その他

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした安全・衛生面についての対策の徹底によるビルに対する信頼度の確保